

## 2019年度 事業計画

自 2019年4月 1日

至 2020年3月31日

### 1. 2019年度事業活動方針

教育団体会員、ならびに業務団体会員双方の事業活動の方向性を確認しつつ、会員相互の更なる融和をはかり、組織の拡大と諸活動の充実、ならびに一層の発展に努めていくことにより、社会的信頼度を深めることを基本方針とする。

### 2. 事業計画概要

#### 1) 総務・事業運営委員会

- 協会の事業全般にわたる企画の策定、ならびに各委員会の調整をはかる。
- 教育団体、業務団体向けのセミナー、講演会等を行う。
- 教育団体、業務団体の相互の交流について検討を行う。
- 合同委員会を開催する。

#### 2) 業務委員会

- 医療事務サービスの質の向上についての調査、研究を行う。
- 「医療事務サービス認定制度」の認定基準についての検討を行う。
- 医療機関の経営状況による影響と対策について、検討を行う。
- 医療現場における新たな職種の開発・研究やその人材育成のあり方、運用の標準化について検討を行う。

#### 3) 調査・広報委員会

- ホームページなどを利用した会員紹介や協会活動、社会貢献活動の案内、求人・求職情報の提供、また業界内の人材の需要と供給、派遣法改正など雇用への影響の検討を行う。
- 医療・福祉業界に関する情報収集、および(一財)医療関連サービス振興会、(公財)日本医療保険事務協会、(一財)日本医療教育財団、等関連団体からの情報を会員へ提供する。
- 関連業界に関する情報収集、および監督官庁、関連団体、調査機関等からの情報を会員へ提供する。

4) 教育・研修委員会

- 医療現場、教育現場の調査、研究を行う。
- 「医療事務サービス認定」の取得を目指し、認定基準で定められた業務責任者講習会を行う。
- 医療・福祉関連事業のセミナー、講演会等の開催と関連情報の提供を行う。
- 教育研修の一環として、教育団体による研究事業の報告会を行う。
- 専門学校に役に立つ情報提供や研修会を行う。

5) 認定審査会

- 「医療事務サービス認定」のための審査活動を行う。

以上